

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊小郡駐屯地
第 3 6 1 会計隊長 瀬川 清明

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
6S691TS00770		6SRD1AA0132 0001						
品名 または 件名								
非常用発電機保守点検								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
小郡駐業				小郡駐屯地業務隊				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
電気 村中技官（内線３７７）				令和9年3月31日（水）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊小郡駐屯地 第 3 6 1 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年8月26日（水）11時00分 陸上自衛隊小郡駐屯地図書室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」が令和 7・8・9 年度のものでありかつ、「役務の提供等」に係る等級がD等級以上の者。
- エ 契約担当官等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請けについては認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りではない。

(2) 入札の方法

- ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。（郵便入札の場合は別示）
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセント（軽減税率対象品目については 8 %）に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0（軽減税率対象品目については 1 0 8 分の 1 0 0）に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみ

なし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。

イ 落札者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

ア 入札参加資格のない者又は参加制限されている者が行った入札

イ 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの

ウ 入札執行時刻に遅延した入札

エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書作成の要否

ア 契約金額が100万円以上は請書、250万円を超える場合は契約書を作成する。

イ 適用する契約条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、「入札及び契約心得」を確認し入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。

イ 入札関係委任を受けた場合は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。

ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日17時00分（前日が土日祝日の場合は直近の平日）までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、令和8年8月26日の入札書在中」と明記するとともに、事前に下記担当まで電話連絡すること。

エ その他入札及び契約心得を厳守すること。

掲示場所：陸上自衛隊小郡駐屯地第361会計隊契約班事務室及び

西部方面会計隊ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)

オ 入札に参加希望の場合は事前に下記担当まで電話連絡を実施し、「資格審査結果通知書」写しを入札日前日までに提出すること。（FAX可）

カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、「入札及び契約心得」を参照

キ 入札場所へのパソコン・タブレット・スマートフォン（画面サイズ6.8インチ以上）の持込は禁止

ク 最低価格の入札金額が契約担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。

ケ 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。

コ 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある」ものとして落札者とししない可能性があります。

(7) 公告掲示場所

小郡駐屯地会計隊、西部方面会計隊ホームページ

(8) 問い合わせ先

ア 住所等

〒838-0141

福岡県小郡市小郡2277

TEL (FAX) 0942-72-3161 (内線344)

イ 入札に関すること

第361会計隊 契約班 担当 轟 (内線347)

※令和8年8月7日（金）から令和8年8月18日（火）の間は不在致します。

ウ 仕様等に関すること

小郡駐屯地業務隊 管理科 担当 村中 (内線377)

※令和8年8月7日（金）から令和8年8月18日（火）の間は不在致します。

仕 様 書

- 1 件 名
非常用発電機保守点検
- 2 場 所
福岡県小郡市小郡2277 小郡駐屯地
- 3 概 要
保守点検対象機器等の仕様を以下に示す。
(1) デイゼル発電装置 (屋内オーブン形)
 - 製造会社名：明電舎
 - 製造形式：コブツ SA6-D170-B (4サイクル 水冷直列直接噴射式)
 - 定格出力：500 KVA
 - 定格電圧：6600 V
 - 相 数：3相
 - 周 波 数：60 Hz
 - 力 率：0.8 (遅れ)
 - 回転速度：1800 min
 - 始動方式：電気式セルモータ
 - 冷却方式：水冷式
 - 使用燃料：軽油
 - シリンダー数：6(2) 充電器ユニット (屋内設置)
 - 据置鉛蓄電池：MSE形 (DC24V MSE-200 (2V × 12))(3) 発電機盤
 - 形 式：自立形
 - 制御電源：DC24V
 - 遮 断 器：三菱 (VF-13CM-DG) 7.2 KV 600 A 12.5 KA(4) 地下タンク
 - 形 式：鋼製強化プラスチック製二重殻タンク
 - 貯蔵容量：10,000 L
 - 燃料小出槽 (サービスタック)
 - 形 式：TOS-1
 - 貯蔵容量：500 L(6) 送油ポンプ (2台)
 - 形 式：川本ポンプ (DG3-20-MN0.4)
 - 定格出力：0.4 KW 4 P
 - 定格電圧：200 V(7) 有圧換気扇 (2台)
 - 形 式：低騒音排気専用 (EWF-30BSA)、低騒音給気専用 (EWF-30BSA-Q)
 - 定格出力：0.65 KW、0.80 KW
 - 定格電圧：単相100 V(8) 送風機 (2台)
 - 形 式：低騒音軸流ファン (8A1M267.5)
 - 定格出力：2.2 KW
 - 定格電圧：3相200 V

- 4 点検日及び時間帯
(1) 停電を伴わない場合
原則、平日の午前8時15分から午後5時まで。ただし、別に定める場合はこの限りではない。
- (2) 停電を伴う場合
原則、土曜日、日曜日及び祝日の午前8時15分から午後5時まで。
- 5 一般事項
(1) 本役務は、本特記仕様書及び本設計図によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「建設保全業務共通仕様書」(以降、共通仕様書という。)、「電気事業法」、「消防法等関係法令」に基づき実施する。
(2) 本役務に際しては、必要な資格証明書 (消防設備点検資格者、自家用発電設備専門技術者 (保安部門 (M)) の資格を持つ技術者) の写しを監督官に提出する。
(3) 本仕様書等に記載なき事項といえども、技術的に当然実施すべき事項については、請負業者の負担において実施するものとする。
(4) 写真は、作業前・作業後及び主要な作業状況及び監督官の指示する箇所を撮影し、工事用写真帳に整理後、1部提出する。尚、写真データについては、確実に消去するものとする。
(5) 役務中、他の箇所に汚損又は破損等を及ぼした場合は、速やかに監督官に報告するとともに請負者の責任において速やかに現状復旧するものとする。
(6) 役務中の安全管理には十分留意し、事故等が発生しないよう万全を期す。
(7) 本仕様書及び役務に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議した後、実施する。
(8) 役務で発生した金風発生材については、発生材調書を作成の上、監督官の指示する場所に集積するものとする。ただし、油などにより汚損している場合や金属以外のものは、請負業者の負担において適切に処分を行うこと。

件 名		非常用発電機保守点検		
図 面 名 称		仕様書		
縮 尺	—	図面番号	2 / 7	作成年月日
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科				
令和 8 年 7 月 1 4 日				

6 特記事項

- (1) 作業実施日は、事前に監督官と打ち合わせするものとする。
- (2) 官側の電気及び水の使用は原則禁止とする。
- (3) 点検完了後、点検結果報告書を提出すること。また、別途、経費を必要とする修繕箇所等が発生した場合は、点検結果報告書に記載して見積書とともに監督官に報告するものとする。
- (4) 点検に必要な消耗品及び材料は、ベッキン、オリング、潤滑油、ウエス、ラソフ、ヒューズ、その他これらに類するものとし、請負業者負担とする。
- (5) 点検については以下のとおり、6ヶ月周期項目は2回、1年周期項目は1回実施するものとし、細部は別紙による。

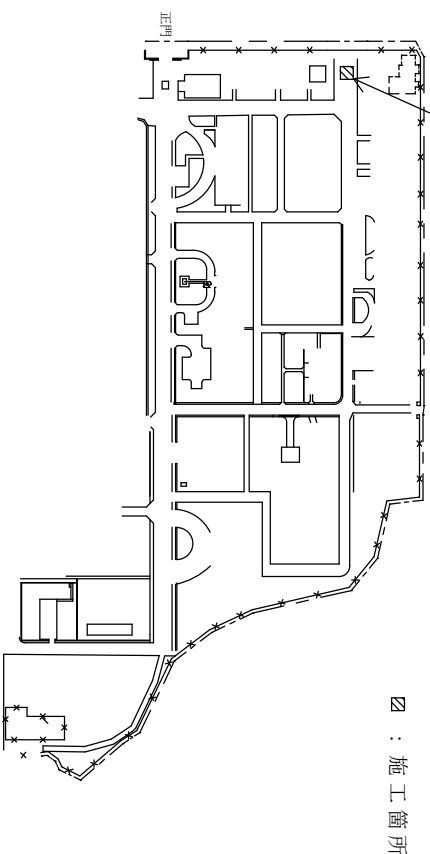
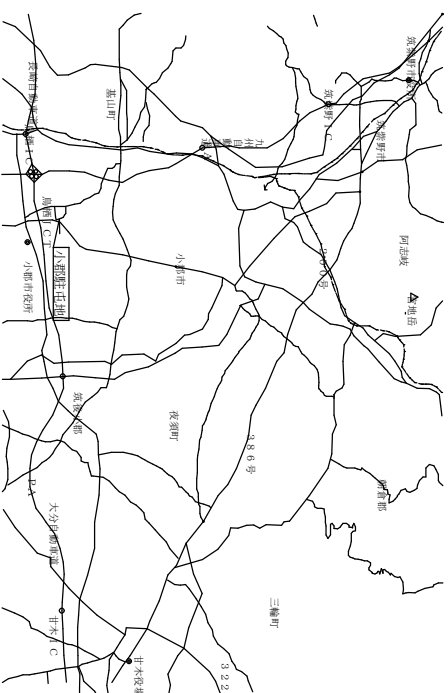
点検項目	実施時期
6ヶ月周期項目	1回目：8～10月中、2回目：12～3月中
1年周期項目	12～3月中

- (6) 1年周期項目点検時に交換する消耗品及び材料交換周期1年のものについて実施する。

番号	点検部	品名	部品番号	数量	交換 周期	備考
1	燃料系統	コヤツ純正燃料フィルター	600-311-8321	3個	1年	
2	燃料系統 ラバークレープ式 燃料系統 燃料入口、戻り口	金属管	-	2個	10年	10ヶ年時に交換
3	冷却水系統 ラバーホース	ラバーホース(アツパバー)	6995-62-1450	1個	2年	
4	留め具(クランプ)含む	ラバーホース(ロウー)	6162-63-9651	1個	2年	
5		ラバーホース(バインズ)	6128-61-9650	1個	2年	
6		ラバーホース(エバソ)	07261-20911	1個	2年	
7		クランプ	07281-01029	4個	2年	
8		クランプ	07281-00197	4個	2年	
9		クランプ	07281-00489	4個	2年	
10	冷却水系統 ガスケット	ガスケット	07003-02733	2個	2年	
11		ガスケット	6162-63-6731	1個	2年	
12	始動系統 冷却ヒータ	冷却ヒータ	600-815-9423	1個	2年	
13	始動系統 盤内ヒータ	盤内ヒータ	SHCM2-11205	1個	2年	
14	始動系統 サーマスイッチ	サーモスイッチ	6995-91-1781	1個	2年	
15	(ジョイント含む)	ジョイント	6162-13-8820	1個	2年	
16	過給機	プレクリナー	7700-75-2821	1個	2年	
17	バッテリー、消音器、排気管	補修塗装	-	-	-	脚が確認できた場合 別途実施
18	キュービクル扉	パッキン	-	-	-	劣化が確認できた場合 別途実施
19	デアエールユニット	エンジンオイル(15W-40)	-	120L	2年	
20		エンジンオイルフィルター	600-211-1231	2個	2年	
21		冷却水(コヤツ純正スーパー バークラント(AE-NAC))	-	30L	2年	冷却水全量約100L ※1の手順を厳守
22	潤滑油系統 ガスケット	ガスケット(0.4kg×2)	6162-13-8812	6個	2年	
23		ガスケット(0.4kg×2)	6162-13-6431	1個	2年	

※1 冷却水の原液を水道水約70Lで希釈し、予め混合した後注入すること。次にエ

- (7) 交換する消耗品及び材料についての詳細は事前に現地で調査するか、製造メーカーに確認すること。
- (8) 駐在地の停電を伴う実負荷試験は実施しないものとする。



配置	図	$S = 1 : X$
----	---	-------------

件名	非常用発電機保守点検			
図面名称	仕様書、案内図、配置図			
縮尺	—	図面番号	3 / 7	作成年月日
				令和 8 年 7 月 1 4 日

陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科

① 盤本体、扉、ちよう番、ガラス窓類等の損傷、さび、変形、腐食等の有無を点検する。	(60)
② 主回路及び制御用、操作用、表示用等の配線に関して腐食、損傷、過熱、ほこりの付着、断線等の有無を点検する。	(60)
③ 主回路端子部、補機回路端子部、検出部端子等の接続部分及びクランプ類に関して腐食、損傷及び過熱による変色の有無を点検する。	(60)
④ 碍子類、その他支持物の腐食、損傷、変形等の有無を点検する。接地線の断線、腐食及び接触部の損傷の有無を点検する。	(60)
⑤ スペースヒーター及び回路の断線、過熱等の有無を点検する。	(60)
⑥ 自動電圧調整装置(AVR)の変形、損傷、腐食、ほこりの付着、過熱及び接触不良の有無を点検する。	(60)
⑦ 交流遮断器は、「交流遮断器※」の点検項目による。	(11)
⑧ 手動遮断器は、「断路器※」の点検項目による。	(11)
⑨ 計器用変圧器は、「計器用変圧器※」の点検項目による。	(11)
⑩ 負荷開閉器は、「高圧負荷開閉器※」の点検項目による。	(11)
⑪ 指示計器及び保護継電器は、「指示計器・保護継電器※」の点検項目による。	(11)
⑫ 配線用遮断器等の開閉器類は、「低圧開閉器類※」の点検項目による。	(11)
⑬ 制御電源スイッチ、自動・手動切替スイッチ、自動始動制御器等の操作及び取付け状態の良否並びに汚損、破損腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無を点検する。	(60)

4	発電機	・燃料噴射ポンプの吐出開始時期の良否	
		⑧ 燃料噴射弁の噴射圧力及び噴射状態の良否を点検する。	(1Y)
		⑨ 燃料フィルター及び潤滑油フィルターの分解清掃を行いフィルター本体及びエレメントに異常がないことを確認する。	(1Y)
		⑩ 調速機（リソク系統及び電気系統）装置の作動状況を点検する。	(1Y)
		① 発電機本体、出力端子保護カバー等の変形、損傷、脱落、腐食等の有無を点検する。	(6M)
		② 発電機の巻線部及び導電部周辺に付着したほこり、油脂等による汚損の有無を点検し、乾燥状態にあることを確認する。	(6M)
		③ 接地線の断線、き裂及び接続部の緩みの有無を点検する。	(6M)
		④ プラシレス発電機の、回転整流器、サージアソープ等の取付け状態を点検する。	(6M)
		⑤ 軸受等の潤滑状況の良否、変質及び汚損の有無を点検する。	(1Y)

件名	非常用発電機保守点検				
図面名称	点検表				
縮尺	—	図面番号	4 / 7	作成年月日	令和 8 年 7 月 1 4 日
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科					

点検項目	点検及び保守内容	(周期)
6 補機付属装置類	下記のとおり実施するものとする。	
(1) 蓄電池装置	① 蓄電池は、「蓄電池※」の点検項目による。 ② 連続3回以上の始動回転試験を行い、消防火法で定める駆動がで きる容量であることを確認する。 ③ 燃料タンクの貯油量を油面計により点検し、併せて油面計の動 作の良否を点検する。	(6M, 1Y) (6M)
(2) 燃料槽 (地下タンク、 サービスタンク)	① 燃料タンク、配管及び各種バルブの状態並びに取付けボルトの 異常の有無を点検する。 ② 燃料タンク用通気金物の引火防止金網の脱落、腐食等の有無を 確認する。	(6M)
(3) 燃料移送ポンプ	① 燃料タンクの燃料油の水分含有量について点検する。 ② ポンプ運転用レベルスイッチが正常に作動することを確認する。 ③ ボンプの基礎ボルト及び取付けボルトを点検する。 ④ 本体及び軸受部分に関して異常音、異常振動、異常な温度上昇 等の有無を確認する。	(1Y) (1Y) (1Y) (1Y)
(4) ラジエータ	① 電動機との直結部分又はブリーリー間の芯出し及びベルトの張り 具合が正常であることを確認する。 ② 軸封部分からの漏油の有無を点検する。	(1Y)
(5) 換気装置	① 本体、ファン及びファンベルト等の変形、損傷、緩み、腐食、 漏水等の有無を点検する。 ② ラジエータコア外面の汚損の有無を点検する。 ③ 給排気ファン等の掛け状態、回転部及びベルトに関して緩み、 損傷、き裂、異常音、異常振動等の有無を点検する。 ④ 軸受部の潤滑油に関して汚れ、変質、異物の混入等の有無を点 検する。	(6M) (6M) (6M) (6M)
(6) 排気装置 ア 消音器 イ 排気管	① 支持金具、緩衝装置等に関して損傷の有無を点検する。 ② 排気管と原動機、可燃物、その他の離隔距離を確認する。 ③ 排気伸縮管、排気管及び断熱被覆に変形、脱落、損傷並びにき 裂の有無を点検する。 ④ 排気管貫通部の断熱材保護部のめがね石等に変形損傷、脱落及 びき裂の有無を点検する。また、排気伸縮管を配管途中に取付け ている場合は、貫通部の排気管固定の取付け状態を確認する。 ⑤ 室外露出部のさび等の有無及び先端部保護部の取付け状態 の良否を点検する。	(6M) (6M) (6M) (6M) (6M) (1Y)

点検項目	点検及び保守内容	(周期)
(7) 各種配管	① 配管等の変形、損傷等の有無を点検し、支持金具に緩みが無いことを確認する。(6M) ② 配管の取付け部及び接続部からの漏れの有無を点検し、バルブの開閉状態が正常の位置にあることを確認する。(6M) ③ 原動機本体、付属機器及びタンク類との接続部の各種可とう管継手に関して変形、損傷、漏れ等の有無を点検する。また、フォーム状の可とう管継手を使用している場合は、ひび割れ等のないことを確認する。(6M) ④ 冷却水系統及び燃料系統の電磁弁の動作状況を点検する。(1Y)	

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	(周期)																																									
7 絶縁抵抗	① 次の計測箇所にて絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。(11) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">測定箇所</th><th colspan="2">測定対象</th></tr> <tr> <th>主回路～ 大地間</th><th>主回路～ 線 間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主回路 5 2 G 1 次側</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>主回路 5 2 G 2 次側</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>主機界磁巻線</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>励磁回路 J・K</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>制御電源</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>遮断器操作電源</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>変圧器 1 次 (MCCB-TF 2 次)</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>変圧器 2 次</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>盤内照明・コンセント</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>スベースヒータ</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>冷却水ヒータ</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>充電器 入力</td><td>○</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	測定箇所	測定対象		主回路～ 大地間	主回路～ 線 間	主回路 5 2 G 1 次側	○	—	主回路 5 2 G 2 次側	○	○	主機界磁巻線	○	—	励磁回路 J・K	○	—	制御電源	○	—	遮断器操作電源	○	—	変圧器 1 次 (MCCB-TF 2 次)	○	—	変圧器 2 次	○	—	盤内照明・コンセント	○	—	スベースヒータ	○	—	冷却水ヒータ	○	—	充電器 入力	○	—	
測定箇所	測定対象																																										
	主回路～ 大地間	主回路～ 線 間																																									
主回路 5 2 G 1 次側	○	—																																									
主回路 5 2 G 2 次側	○	○																																									
主機界磁巻線	○	—																																									
励磁回路 J・K	○	—																																									
制御電源	○	—																																									
遮断器操作電源	○	—																																									
変圧器 1 次 (MCCB-TF 2 次)	○	—																																									
変圧器 2 次	○	—																																									
盤内照明・コンセント	○	—																																									
スベースヒータ	○	—																																									
冷却水ヒータ	○	—																																									
充電器 入力	○	—																																									

件 名	非常用発電機保守点検				
図面名称	点検表				
縮 尺	—	図面番号	5 / 7	作成年月日	令和 8 年 7 月 1 4 日
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科					

運転機能

点 検 項 目		点 検 及 び 保 守 内 容		(周期)
②		下記表のとおり保護装置が運動することを確認する。		(1Y)
対 象	保護項目		機 関 停 止	連 断 器 開 放
	故障項目	器具番号		
重 故 障	潤滑油油圧低下	6 3 Q	○	○
	冷却水温度上昇	2 6 W	○	○
	過回転	1 2	○	○
	始動渋滞	4 8	○	—
	緊急停止	5 E	○	○
	過電圧	5 9 G	○	○
	不足電圧	2 7 G	○	○
	燃料小出槽最低油量	3 3 Q L L	○	○
	過電流	5 1 G	—	○
	地絡過電圧	6 4 G F	—	—
軽 故 障	補機故障	3 0 A	—	—
	蓄電池異常	2 6 B	—	—
	充電器故障	C H F	—	—
	燃料小出槽油面低下	3 3 Q L	—	—
		燃料小出槽油面上昇	3 3 Q H	—

(4) 模擬負荷運転

- ① 発電機の定格出力の30%以上かつ1時間以上の負荷において、次の測定を行い、その適否を確認する。(1Y)
- ・ 発電機の出力、電圧、各相電流、周波数、電力量及び電機子軸受の温度
 - ・ デイゼル機関の潤滑油、冷却水、排気ガス並びに給気の圧力又は温度
 - ・ 原動機の回転速度
 - ・ 燃料消費量
 - ・ 振 動（共通ベース上の上下方向、軸方向及び軸と直角の水平方向の両振幅）
- ② 発電機室内又はキュービクル内の給気及び排気の状態を点検し、所定の温度上昇の範囲内にあることを確認する。(1Y)
- ③ 運転中に油漏れ、異臭、異常音、異常振動、異常な発熱及び非気色の異常の有無を点検する。(1Y)
- ④ 運転中に原動機出口より、消音器、建物等の外部に至るまでの排気系統からの排気ガス漏れの有無を点検する。(1Y)
- ⑤ 発電機停止後、電機子及び軸受の温度を測定する。(1Y)
- ⑥ 試験終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることを確認する。(1Y)

予備品等

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	(周期)
1 2 予備品等	① 製造者標準の予備品がそろっていることを確認する。 ② 設置時の完成図書、特に回路図が保管されていることを確認する。 ③ 保守工具及び取扱説明書が備えてあることを確認する。	(6M) (6M) (6M)

件 名		非常用発電機保守点検			
図面名称		点検表			
縮 尺	—	図面番号	7 / 7	作成年月日	令和 8 年 7 月 1 4 日
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科					

入札書

件名 (規格)	非常用発電機保守点検 (仕様書のとおり)
金額	¥
履行期限	令和9年3月31日
履行場所	陸上自衛隊小郡駐屯地 (福岡県小郡市小郡2277)

上記について、入札条項及び入札等参加者心得を承諾の上、入札します。
また、暴力団排除に関する誓約事項に定める事項に誓約します。

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊小郡駐屯地
第361会計隊長 殿

(住所)

(会社名)

(代表者名)

印

(代理人)

印

委任状

年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊小郡駐屯地

第361会計隊長 殿

住 所

会 社 名

代表者名

今般、 について、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、
を代理人と定め、下記権限を委任します。
なお、委任解約した場合には連署の上、届け出ます。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 契約締結の件
- 4 物品納入の件
- 5 代金請求の件
- 6 代金受領の件
- 7 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者